広報
さめがわ
昭和56年
6月号
No. 330
編集兼発行
鮫川村役場
塩町佐藤印刷所

気象災害に強い畜産の拡大を図りましょう



昨年夏秋の大冷害に続いて冬は豪雪の被害があり5月末には凍霜害が起こり、農家の皆様は大変なご苦労です。

この際応急対策にも全力をつくさなくてはなりませんが、今後に期待をかけるのは畜産です。わが村は先に阿武隈山系開発を目ざす畜産基地開発事業が終っているので、これらの基盤を活用して畜産の拡大と振興を促進することが重要です。

公共牧場の東野牧場は5月8日に開牧され、郡内の乳牛や肉牛が放牧されました。

牧草は豪雪や低温の影響もすくないようで、鹿角平乾草供給センター牧場の草生も良好です。

十分ご利用下さるようおすすめします。

- ⊙ 6月16日　昭和56年度納税組長会議
- ⊙ 6月22日　行政相談会　山村開発センター
- ⊙ 7月1日　事業所統計調査

今月の人口

（6月1日現在）

		前月比
人口	5,569	(+12)
男	2,775	(+9)
女	2,794	(+3)
世帯	1,138	(−1)

村政の窓み (26)

森林雪害対策の実施について

村長　石田卯子八

去る五月二一日の凍霜害は時期としては最も晩く、被害程度も最大級のもので、農家の皆様の苦衷はまことに察するに余りあるところであります。

昨年の夏季低温がもたらした大冷害に続く冬の豪雪、それに加えての晩霜被害でありますから全く遺憾の極みであります。

この気象異変がこれからどのように続くかは計り知れないことではありますが、徒らな悲観楽観を超えて人知の限りをつくし、力を寄せ合って困難を打開して行かなければなりません。

気象庁は先般極東大気の周期に変化が認められたとして、なお警戒を必要としながらも一部修正の意向を示していることでもありますから、技術対策も行政施策も一層の努力をつくして復旧と再興をかちとることが必要であります。

その後森林の雪害対策について国の方針が打ち出されました。

先づ激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の改正が行われました。

これで森林災害復旧事業に、国が特別の財政援助を行うことが明定されたわけで、県が三分の二を下らない補助をする場合、国はその補助の四分の三を県に補助することにしております。

次に森林災害復旧事業の内容、即ち補助に該当する事業の内容が定められました。これによると、

被害木の伐採搬出並びにその跡地に造林する事業。倒伏した造林木を引起こし、及びこれらの作業をするために必要な作業路の開設となっております。

法律改正に続いて施行令が改正され、更に細かな点がきまりました。

この中で補助の対象となる区域等は農林水産大臣が告示するものとされ、激甚災害を受けた人工林の区域のうち、地形その他の状況からみて、被害木の伐採、搬出、跡地造林、倒伏造林木の引起こし、作業路の開設などを一体として行うことが必要と認められる概ね五ヘクタール以上の区域と定められております。

これに対応してわが村では先に被害者の皆様から提出された調書に基づいて林班図に被害区域を設定し、被害木の伐採、搬出、跡地造林、倒伏木引起こし等の事業を一体として行うものとし、国の機関の査定を受けることにしました。

この査定は六月一五日に実施される予定でありますから、その結果を得て、具体的な実施方法を協議の上決定し、事業の実施を進めたい考えです。





今年も青生野和牛協業組合牧場でヘリコプターによるダニ駆除が行われました。



県の地震体験自動車が村を訪れ、各小中学校や役場前で多数の児童生徒や村民が体験乗車して認識を深めました。



西山二区根渡神社の畜産の安全と振興を祈るお祭り。恒例の投げ餅の儀。

心配ごと相談

6月22日(月)
午前10時より
山村開発センター

今月の納税

村県民税
国民健康保険税
（第一期分）
納期限六月二五日

おめでた

四月
青生野　山形　寿枝　父山形新一
五月
滝　須藤　勝久　父須藤勝井
越虫　藤田　文子　母藤田洋子

おくやみ

五月　年令　世帯主
内ケ竜　金成　安次76歳金成ツネ
鍬木田　添田　アキ69歳添田勇夫
中　内　中川西正司74歳中川西建治
石ノ花　舟木　アキ90歳舟木三郎
江竜田　芳賀　イチ85歳芳賀元治
関　口　藤田　ミナ75歳藤田一朗
酒　垂　遠藤　忍37歳遠藤　久

五月末の晩霜、県内を襲う

村の被害二億四、五〇〇万円

村各種の対策に全力

去る五月三一日の晩霜により、村内の農作物は著しい被害を受けました。確実な被害額は今後の調査ではっきりしますが村防霜対策本部（本部長石田村長）の調べによると、被害面積は、桑96ha、たばこ67ha、ばれいしょ21ha、いんげん10ha、パンタム5a、なす3a、きゅうり3ha、トマト1haにおよび被害額は、二億四、五〇〇万円と概算されました。昨年の大冷害、豪雪に加えてのこの災害で農家の皆様の困惑も一方ではありません。

村防霜対策本部は、更に被害実態の把握、被災農家の救援対策などに全力を挙げることにしています。





5月30日の夜から31日の朝にかけて気温が著しく低下し、役場附近で零下1度、青生野地区では零下3度、植えたばかりの水田の表面に氷が張りました。このため桑、たばこ、そ菜などが凍霜害をうけ大変な被害となりました。

5月末の大凍霜害は珍らしい惨事で県も村も農業者も対策に苦慮しています。

これからの農作物対策

凍霜害の被害を受けた農作物については、今後次の対策を行い、損害の軽減と復旧に努めましょう。

桑

被害の程度を確めて、次の処理をする。

- 被害中程度の場合
  生長点の枯死が80%未満の場合は、交互伐採桑園ではそのままとし、春秋兼用桑園では全枝条の三分の一を基部10～15cm程度株上げして伐採する。
- 被害が激甚な場合
  生長点枯死が80%以上の場合は、枝条まで被害を受けている。場合が多いので、再発芽の見込みがないものは、五日及至七日後基部から伐採する。

たばこ

- 土寄せを行い、地温を上げる。
- しんまで被害のある場合は、ワキ芽を育てる。
- 追肥はやらない。

水稲

- 水管理はこまめに、ていねいに行い初期生育の確保を図る。
  ○ 低温時や冷風の時は、やや深水とし、苗を保護する。
  ○ 冷水の掛け流しはやめ、昼間止水、夜間かん水により水温の上昇を図り、生育の遅延を防止する。
- 追肥はしないようにする。ただし、基肥をひかえて計画している場合は、チッソのみでなくリンサン、カリを計画的に施す。
- 除草剤の使用は、薬害のない農薬を選ぶこと。（初期除草剤）

はれいしょ

- 被害の軽いものは、速効性の肥料を追肥し、軽く中耕する。
- 被害の大きいものは、直ちにまき直しをする。

いんげん

- 被害の軽いものは中耕などを行い、生育の回復をはかる。

きゅうり

- 被害を受けたものは、病害予防のためビスダイ水和剤六〇〇倍液など、10a当り100～150ℓ散布する。

トマト

- 被害を受けたものは、病害予防のためビスダイセン又は、ジマンダイセン水和剤六〇〇倍液を10a当り約150ℓ散布する。

詳しくは、農協、普及所等指導機関へご相談下さい。

県農業改良課長は二日に県議会議員団は九日に来村

村内の被害状況を、県農業改良課長は六月二日に現地を視察され、被害の状況を確認し、県としても被害農家の救援対策に全力を挙げることになりました。

また六月九日には自民党県議団の被害地調査があり、社会党議員団の調査も予定されています。

新農構初年度事業終る

進む集落環境・農業基盤づくり





村の議会議員さん一同は、5月18日臨時村議会が終ってから、新農構事業で完成した西山区、赤坂中野区、富田区の集落センターと、農事組合が事業主体の西部組合、塩倉組合、馬場組合、大塩組合の集落センターを現地調査しました。

鮫川村は昭和五四年度に新農業構造改善事業の計画樹立地区に指定され、昭和五五年度計画が認定になり事業に着手しました。

事業は昭和五五年度より五年間実施されますが、第一年目は、集落環境整備、農業基盤づくりを重点に事業が実施されました。

集落環境整備事業は、西山区、赤坂中野区、富田区の大字単位の集落センター。西部、塩倉、大塩、馬場の農事組合単位の集落センターが建設されました。この施設は集会室、和室、湯沸室、便所に区切られており、近代的な構造です。集落センターは、住民の村づくり意識を高め、コミュニケーションを深めるためのものですから、今後大いに利用していただきたいものです。

また渡瀬区には中山地内に運動広場が造成されました。広さは約八、二〇〇㎡あり村民グランドに次ぐ広さを誇っています。

農業基盤づくり事業は、圃場整備で塚本六・六ha、岩野草五・三haの農用地が整備されました。道路には砂利が敷かれ、水路は舗装になり見ちがえるようになりました。この事業は継続事業で、引き続き本年度も実施されます。

又農協が事業主体で葉たばこ育苗施設が西山岩野草地内に建設されました。建物は鉄骨造りで、管理棟が一棟、育苗棟が三棟建設され、村内の葉たばこ農家の苗の育苗は、全部ここで行われます。

新農構事業は引き続き実施されますが、本年度は塚本、岩野草の圃場整備と農業者トレーニングセンターの建設が計画されています。

行政相談会

と　き　6月22日

ところ　山村開発センター

日常生活に関係深い道路、河川、年金、生活保護、交通安全、公害、登記などについての苦情や要望、意見などがあれば、お気軽にご相談下さい。

なお、この相談会以外の日でも相談員の自宅ではいつでもご相談に応じております。電話またはお手紙でも結構ですからご連絡下さい。

相談員　緑川操
大字赤坂西野字仁田
電(9)2366

村職員

四週一回・交替半休制試行
6月1日から10カ月間

村では、県内各市町村とともに将来四週一回・交替半休制を導入する場合に備えて、今後起るべき諸問題を検討するため、この制度を昭和五六年六月一日から昭和五七年三月三一日までの一〇か月間試行することにしました。

試行の方針としては、①試行は試験的に行うもので、本施行の前提ではない。②試行は現在の定数、予算の範囲内で行う。③試行は勤務時間を変更しないで、職務を免除し行う。④試行期間中村民に対する行政サービスは低下させない。⑤試行期間中、災害等により公務に支障がある場合は中断又は打ち切る。対象職員は村に勤務する条例定数内の職員です。

これで職員は、試行期間中、四週間に一回の土曜日の勤務時間を免除され、交替で休むことができることになりました。

村内の交通事故
最悪のペース
―安全運転に心がけて下さい―

村内の交通事故は、今年に入り、異常なほどのハイペースで進み、五月三〇日現在で、発生件数は七件にのぼり、死者二名、傷者七名をだしております。事故の原因はスピードの出しすぎ、わき見運転等ちょっとした気のゆるみから発生しております。市町村別の交通事故防止コンクールにおいても、四月三〇日現在Cグループ（人口一万人未満の町村）50町村中49位と最悪の状態です。

交通事故をなくすため、交通ルールを正しく守り、安全運転に心がけましょう。

7月1日実施

事業所統計調査

調査にご協力を



昨年行われた国勢調査とならんで国の最も基本的な統計調査である「事業所統計調査」が七月一日、全国一斉に行われます。

この調査は、昭和二二年にスタートし、以後三年ごとに行われているもので、わが国の経済活動の基礎である事業所の実態を全国ならびに地域別に明らかにすることが目的です。調査の結果は、国、都道府県、市町村の行政や経済施策をはじめ、民間では事業計画を立てる際の基礎資料として利用されます。

調査の対象となるのは、会社、工場、商店、病院、学校のほか、官公庁、国鉄、私鉄の駅、ホテル旅館や神社、お寺にいたるまで、農林漁家を除く全国約六三〇万の事業所です。

この調査は、次の三つの種類に分けて行われます。

〔甲調査〕

民間経営の事業所が対象です。調査事項は、事業所の名称、所在地、経営組織、事業の種類など九項目ですが、会社の本社事業所の場合はこの外に資本金額など四項目が加えられます。

〔乙調査〕

サービス業のうち物品賃貸業（レンタカー、貸ボート業など）、旅館その他の宿泊所、クリーニング・理容・浴場業、映画館・娯楽業、自動車整備業・駐車場業およびその他の修理業が対象で、調査事項は次のとおりです。

名称、現金給与支給額、最近一年間の総売上高。

〔丙調査〕

国、地方公共団体及び公共企業体の事業所を対象に、事業所の名称、所在地、事業の種類、職員数の項目について調査します。

なお、調査の方法は、「甲調査」と「乙調査」は県知事から任命された調査員が、六月下旬からすべての事業所を訪問して調査票の記入を依頼し、七月中旬までに回収します。場合によっては、調査員が、直接聞き取り調査をすることもありますのでご協力をお願いします。

鈴木ツルさん 満100歳おめでとう





赤坂西野浅屋敷の鈴木ツルさんは、5月25日で満百歳の誕生日を迎えられました。

このような世にも稀な長寿をお祝いする祝賀会が山村開発センターで開かれ、石田村長から賀状と軽くて暖かい寝具一揃が贈られました。

百歳になったツルさんは至って健康で眼も達者、毎日民芸品のミニぞうりなどを作ったりして元気に生活しておられます。

鮫川村長寿十傑

(56.6.1現在)

順位	氏名	年令	生年月日	住所	世帯主
1	鈴木　ツル	100	明治4年5月25日	赤坂西野字浅屋敷	カツ
2	遠藤　トリ	95	18、6、9	赤坂東野字滝ノ下	正雄
3	鈴木　ロク	93	21、1、15	東野字大石草	源義
4	藤田　リン	92	21、11、3	渡瀬字青生野	昇
5	阿久津市之助	91	22、7、22	西山字折戸	達也
6	橋本　政春	91	22、12、15	赤坂中野字道少田	正嗣
7	星　フヨ	90	24、1、11	渡瀬字越虫	武
8	坂本　キノ	89	24、6、15	富田字反田	恵司
9	湯坐　武弥	89	24、10、15	赤坂中野字真坂	和弥
10	関根　ブン	89	25、1、28	西山字西野内	初男

鮫川幼稚園にぞうきん寄附

―中野長生会―

中野長生会（会長矢吹清敏さん）では、六月一日鮫川幼稚園を訪れ、〝丈夫で長もち〟するぞうきんを使って下さいと、ぞうきん四〇枚を寄附され、たいへん感謝されました。





今年の鮫川村婦人学級は公民館、山村開発センターの主催で5月28日開級式を行い、第一回の講座で石田村長の現代婦人のライフサイクルと生きがいなどの講義をききました。

国民年金保険料

納められない方は免除の手続きを

国民年金に加入している人は、必ず保険料を納めなければなりませんが、経済的理由で保険料を納めることができない人については、保険料の納付が免除される制度があります。

免除を申請される方は、七月末日までに村役場住民課へ、国民年金保険料納付書と印かんを持って免除の手続きをしてください。

免除を受けた期間は、年金額を受給するときに、保険料を納めた場合の三分の一の額になります。

なお、免除を受けた期間については、過去一〇年前までさかのぼって保険料を納めることができる追納の制度があります。追納した期間は、年金を受給するときに保険料を納めた場合と同じ年金額になります。

詳しいことは、住民課におたずねください。

愛鳥週間



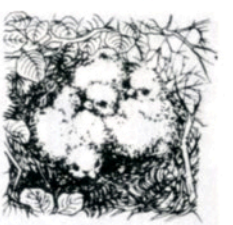

山村開発センターで5月14日から16日まで、愛鳥週間のポスター展が開かれ、多数の参観者の目をたのしませました。





林道大戸中松倉線の開設工事が55年度事業で着工され、第1年度に日の沢橋と前後の道路350mが完成しました。

この橋は長さ19.8m、巾5mで村内では一番長い永久橋で、6月4日盛大な渡橋式を行い、竣功をよろこび合いました。





新しい三階建の鉄筋校舎が完成したよろこびの鮫川小学校と、西野小学校では5月24日児童とPTA合同の大運動会を開いて、たのしい一日をすごしました。

ゴミの収集日（6月～7月）

収集コース	種別	収集曜日	6月	7月
江竜田～上耕地～木之根～中山～田尻～二反田～反田～彦次郎～前沼～広畑～新宿～湯ノ田	可燃物	毎週月木曜日	1.4.8.11 15.18.22 25.29日	2.6.9.13 16.20.23 27.30日
	不燃物	隔週月曜日	1.15.29日	13.27日
新宿（新宿橋より）道少田～大塩	可燃物	毎週火木曜日	2.4.9.11 16.18.23 25.30日	2.7.9.14 16.21.23 28.30日
	不燃物	隔週月曜日	1.5.29日	13.27日
真坂～茅～酒垂～宝木～水口～官沢	不燃物	隔週水曜日	3.17日	1.15.29日
越虫～青生野～戸草～蕨ノ草～官代～遠ケ竜	不燃物	隔週火曜日	9.23日	7.21日
中沢～石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢岩野草～薄ケ久保	不燃物	毎月第1金曜日	5日	3日

※休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※ゴミは、収集日の朝に出して下さい。